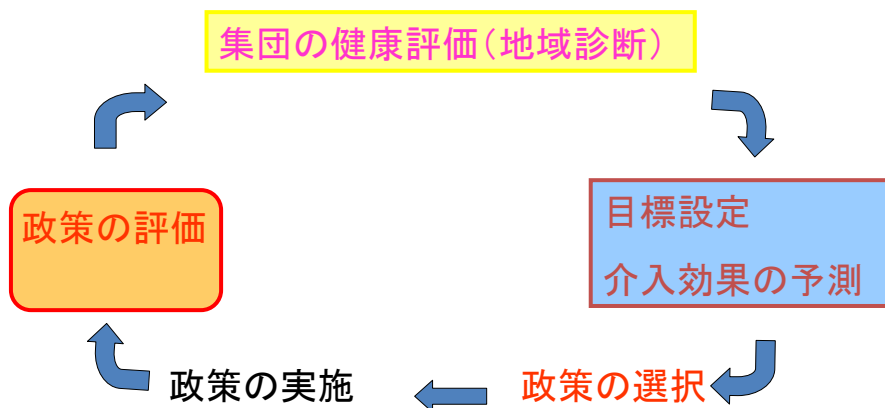


平成27年度 国立保健医療科学院 短期研修
生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(研修計画編)
(平成27年6月1日)

PDCAサイクルを踏まえた 保健事業の評価

国立保健医療科学院
生涯健康研究部
横山徹爾

地域診断と健康政策のサイクル

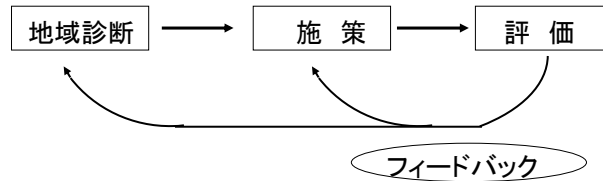


RA. Spasoff; Epidemiologic Methods for Health Policy,1999

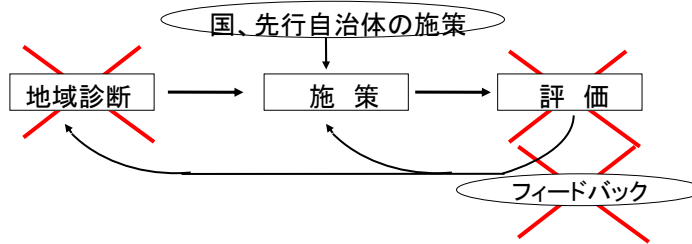
水嶋春期: 地域診断のすすめ方: 根拠に基づく生活習慣病対策と評価 第2版、医学書院、2006 (一部改変)

地域診断・施策・評価のサイクル

・適切なサイクル



・実情



水嶋春朔、曾田研二：地域保健医療施策策定のための基本条件。
日本公衆衛生雑誌、44、2、77-80、1997. より一部改変

3

公衆衛生活動のステップ

- 疫学的診断(地域診断)
 - 集団における健康問題の発見と決定
 - 健康問題を規定している要因の追求
- 対策の樹立
 - 実施すべき予防水準(1次、2次、3次予防)を決定する。
 - 費用と資源を見積もる
 - 医療機関、保健機関、福祉機関、行政機関、住民組織、ボランティア
 - 費用
 - 優先順位の確認：他の健康問題と比較して、当該健康問題が優先されるべきかどうかを確認する。対策を実施していくべきかどうかを再確認する。
- 対策の実施
 - 目的を明確にする
 - 連携：医療機関、保健機関、福祉機関、行政機関、住民組織とこれらに従事している人びと、ボランティアが連携して、一体となって対策を実施する
 - 実施
- 評価(疫学的評価)
 - 入力、出力、結果、効果に基づいた疫学的評価を定期的実施する
 - 得られた結果、効果と目的との差を明らかにする。得られた知識と既存の知識との差を明らかにする。
 - 当該健康問題が解決に至らない場合には、評価に基づいて、前のステップに戻る。循環過程を繰り返す。

田中平三. 疫学入門演習(南山堂) 4

例

- 疫学的診断(地域診断)
 - 集団における健康問題の発見と決定
 - 例)人口動態統計によると・・・虚血性心疾患多発
 - 健康問題を規定している要因の追求
 - 例)疫学調査によると・・・高血圧、喫煙、糖尿病、脂質異常症、その主原因として肥満の増加。
- 対策の樹立
 - 実施すべき予防水準(1次、2次、3次予防)を決定する。
 - 例)1次予防のためのメタボリックシンドローム対策、特に肥満に着目。
 - 費用と資源を見積もる
 - 医療機関、保健機関、福祉機関、行政機関、住民組織、ボランティア
 - 例)健診の実施・協力体制、事後フォロー体制、費用は？
 - 優先順位の確認：他の健康問題と比較して、当該健康問題が優先されるべきかどうかを確認する。対策を実施していくべきかどうかを再確認する。
 - 例)脳卒中の動向は？ 非肥満者のリスク因子(やせの高血圧など)の動向は？

5

例(続き)

- 対策の実施
 - 目的を明確にする
 - 例)虚血性心疾患年齢調整死亡率の低下←リスク因子の改善←健診・保健指導と医療機関連携
 - 連携：医療機関、保健機関、福祉機関、行政機関、住民組織とこれらに従事している人びと、ボランティアが連携して、一体となって対策を実施する
- 評価(疫学的評価)
 - 入力、出力、結果、効果に基づいた疫学的評価を定期的を実施する
 - 例)虚血性心疾患年齢調整死亡率は？ リスク因子の管理状況・有病率は？ 健診受診率・保健指導実施率、医療機関受診状況は？
 - 当該健康問題が解決に至らない場合には、評価に基づいて、前のステップに戻る。循環過程を繰り返す。
 - 例)健診受診率・保健指導実施率が低かった。その理由として実施体制・協力体制が不十分だった。全体としてみるとリスク因子があまり改善していない。その理由として非肥満の対策が不十分だった。

6

保健活動の評価

(1) 評価対象

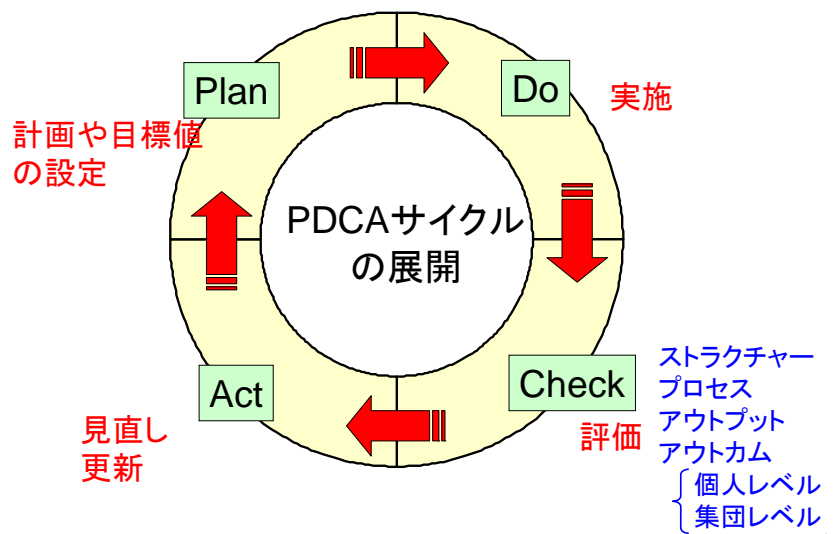
- ・個人 ……個人レベルでどう改善したか
- ・集団 ……集団レベルでどう改善したか
- ・個別事業 ……事業の効果はあったのか
- ・全体計画 ……最終目標に近づいたのか

(2) 評価枠組:

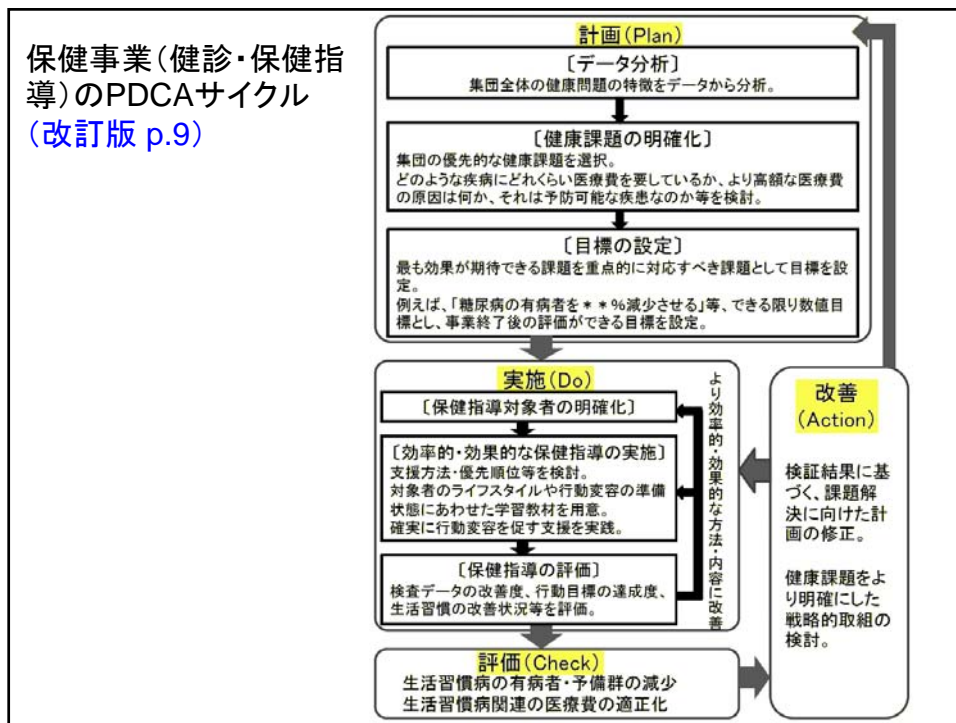
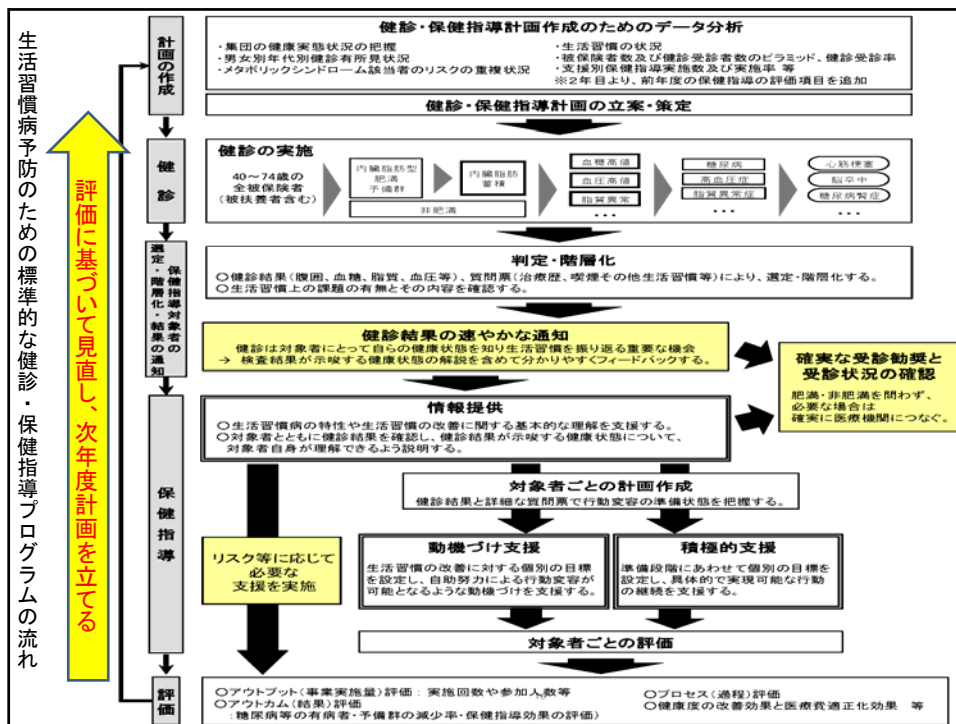
- ・「ストラクチャー(構造)」 ……誰が、どういう体制で
- ・「プロセス(過程)」 ……どのように
- ・「アウトプット(事業実施量)」 ……どれだけやって
- ・「アウトカム(結果)」 ……その結果どうなったか

7

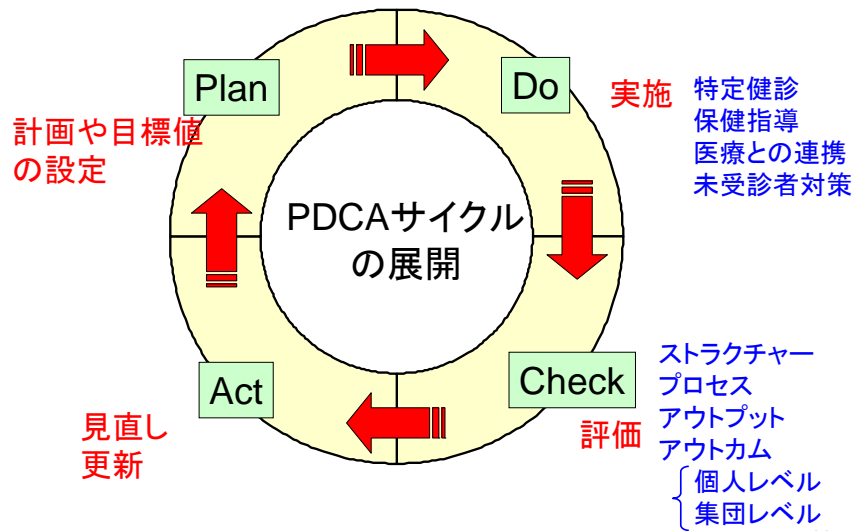
保健事業の評価と見直し



8



生活習慣病対策としての特定健診・ 特定保健指導を成功させるには？



健診・保健指導事業の評価の対象

- **個人**
 - リスク要因(肥満度、検査データ)の変化
 - 行動変容ステージ・生活習慣の改善状況
 - ⇒保健指導方法をより効果的なものに改善するために活用
- **集団(市町村・保険者単位)**
 - 健診結果・生活習慣の改善度を集団として評価
 - 集団間・対象特性別(年齢別など)比較により、効果の上がっている集団を判断。
 - ⇒保健指導方法・事業の改善につなげる
- **事業**
 - 費用対効果、対象者の満足度、対象者選定の適切さ、プログラムの組み方は効果的か
 - ⇒効果的・効率的な事業実施の判断
- **最終評価(長期的)**
 - 全体の健康状態の改善度(死亡率、要介護率、有病率等)
 - 医療費

保健指導の評価の観点

- ストラクチャー(構造)
 - 実施の仕組みや体制(職員の体制、予算、施設・設備状況、他機関との連携体制、社会資源の活用状況等)
- プロセス(過程)
 - 保健指導の実施過程(情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段[コミュニケーション、教材を含む]、行動変容ステージ・生活習慣の改善、実施者の態度、記録状況、対象者の満足度等)
- アウトプット(事業実施量)
 - 健診受診率
 - 保健指導実施率・継続率
- アウトカム(結果)
 - 保健指導前後のリスク要因の変化
 - 翌年のリスク要因の変化
 - 長期的な合併症の発生率低下、医療費の変化、etc.・・・

13

評価の目的

- ストラクチャー(構造)
 - プロセス(過程)
 - アウトプット(事業実施量)
 - アウトカム(結果)
- 保健活動の見直し
改善を行う
- 保健活動の効果を
確認する
-

14

健診受診勧奨(例)

- プロセス
 - 健診受診率UPのための受診勧奨を行う
 - 未受診理由分析と受診勧奨の効果分析を行う
 - 電話、郵送、初回受診者へのインタビュー
 - 電話、郵便、その他の受診勧奨と直後の受診者数の変化
- 必要なストラクチャー
 - 国保部門、衛生部門、他部門、他組織の連携(役割分担)
 - 受診勧奨のための予算・人員
 - 受診率データに容易にアクセスできる体制
 - 上記データを加工(集計)できる人材/システム
 - 上記データを分析(読み取り)できる体制

評価と見直し(翌年度計画への反映)(例)

- プロセス
 - 当該年度の特定健診・保健指導事業を評価
 - 効果の確認と課題の把握
 - 翌年度の計画の改善に活かす
 - 数値で事務方を説得する
- 必要なストラクチャー
 - 国保部門、衛生部門、他部門の連携(役割分担)
 - 健診データ、レセプト(医療費)データ、人口動態、介護データ等に容易にアクセスできる体制
 - 上記データを加工(集計)できる人材/システム
 - 上記データを分析(読み取り)できる人材/協力者
 - 評価体制

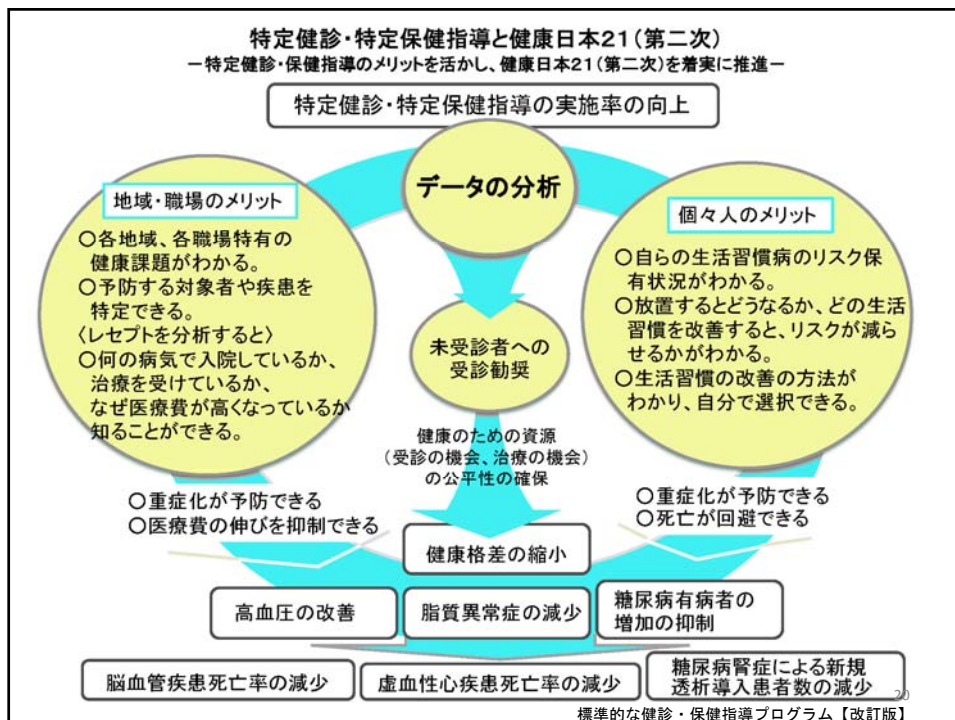
健康日本21 から健康日本21(第二次)への展開

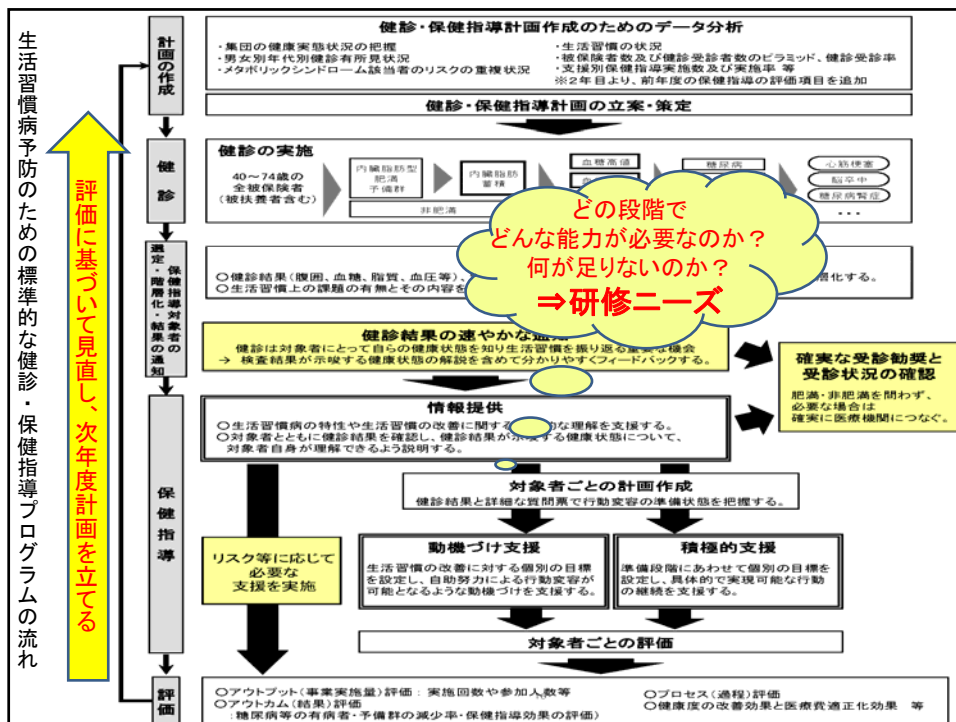
健康日本21最終評価

- メタボリックシンドロームを認知している国民の割合は増加。
- 一方で、中間評価と同様に、**糖尿病有病者・予備群の増加**、20～60歳代**男性における肥満者の増加**、**野菜摂取量の不足**、**日常生活における歩数の減少**のように、健康状態及び生活習慣の改善が認められない、もしくは悪化している項目があり、今後一層の生活習慣病対策の充実が必要との指摘がなされた。

健康日本21(第二次)

- **健康寿命の延伸**や**健康格差の縮小**をはじめ、**生活習慣の改善**や**社会環境の整備**などに関し、計53項目にわたる具体的な目標項目が設定された。
- これをもとに、平成34年度までの10年の期間で、地方自治体をはじめ、関係団体や企業などと連携しながら、取組を進めていくこととしている。
- 特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図りつつ、**分析に基づく取組**を実施していくことは、健康日本21(第二次)を**着実に推進**し、ひいては社会保障制度を持続可能なものとするために重要である(図1)。
- 特に、**データの分析**を行うことで、個人や各地域・職場において、解決すべき**課題や取組が明確**となり、それぞれに**メリット**が生じる。
- こうしたメリットを活かした**具体的取組を実施**することで、**高血圧の改善**、**糖尿病有病者の増加の抑制**や**脂質異常症の減少**、さらに**虚血性心疾患・脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少**、**糖尿病腎症による新規透析導入の減少**に結びつけていくことも可能となり、さらには、未受診者への**受診勧奨**などを通じ、**健康格差の縮小**に寄不することも可能となる。





ニーズ把握と研修企画・立案

● 集団の課題に基づくニーズ把握

－ 研修ニーズ (needs)

- 健康施策を効果的に進めるために**真に必要なこと**。
 - － 受講者はニーズに**気づいていないこともある！**
- 健康施策全体の**PDCAサイクルに基づき把握**する。
 - － 施策全体の**どの部分がうまくいっていないのか？**
 - － その**改善のために必要な人材と能力は？**

－ (注) デマンド (demand)

- 受講者の要望。必ずしもニーズ＝デマンドではない。

国立保健医療科学院からみた 研修ニーズ(事業評価編)

- 特定健診・特定保健指導事業において、PDCAサイクルのうち、C-Aがうまく繋がっていない保険者が多い
 - 評価方法がわからない
 - 評価方法はわかっても、データ集計ができない
- 研修ニーズ
 - 評価方法の理論提供
 - 評価計画の作成練習
 - データ集計技術を持つ機関の後押し
 - データ集計ツールの提供

科学院の研修(事業評価編)

- ① 研修開設の必要性
- ② 研修のこれまでの実績成果
- ③ 対象とする受講生の所属別総数と推定応募者数
- ④ 研修の継続計画
- ⑤ 研修実施の周知方法、定員をみたく受講生の獲得にむけての計画
- ⑥ 他機関の研修との違い、院内の研修との違い

- **一般目標**

- 各医療保険者が行う「特定健診・特定保健指導」事業の**評価を支援**するとともに、**広域的な評価を実施**することができる。

- **到達目標**

- 1. 保険者が行う「特定健診事業・特定保健指導事業」の**評価を支援**することができる。
- 2. 保険者が行う「特定健診事業・特定保健指導事業」の結果を踏まえ、**広域(都道府県等)レベルの地域診断**を実施することができる。
- 3. 広域(都道府県等)レベルの地域診断に基づき、「特定健診事業・特定保健指導事業」の**評価支援のための計画を策定**することができる。
- 4. 広域的な事業評価支援を実施するために、保険者等、関係者との**調整・連携**ができる。

- **対象者、受講資格**

- 下記の者のうち、研修時にこれまでに行った**事業評価支援**※または**広域的な事業評価**※※の結果、及び次年度の同計画の提出が可能で、全日程出席できる方。
- (1) 都道府県、保健所設置市及び特別区で特定健診・特定保健指導において**市町村支援**に携わる者
- (2) **都道府県等**の保険者協議会および地域・職域連携推進協議会において**評価**に携わる者
- (3) **医療保険者**の中央団体及びその都道府県支部において**評価**に携わる者
- (4) 上記と同等な資格を有すると院長が認める者
 - ※「事業評価支援」とは、**都道府県や保険者協議会等が、市町村国保等に対して、特定健診・特定保健指導事業の評価を支援すること**
 - ※※「広域的な事業評価」とは、**都道府県や保険者協議会等が、各保険者が行う特定健診・特定保健指導事業の実施状況等を踏まえて、都道府県等の広域レベルにおける課題抽出等を行い、同事業の効果的な推進に役立てること**

• 具体的な実施内容

- 科目及び講義課題
 - 到達目標(SBOs) に対応して必要な科目を決める
- 講師
 - 当該科目に必要な講義ができる人を探す
- 時間数
 - 日数、時間数
 - 講義、演習



最終的なプログラム(時間割)

• 研修の評価

- 受講生の**能力向上**に関する事項
 - GIO, SBOsの改善状況
 - グループワーク成果物、試験
- 研修の**運営**に関する事項
 - 全体の満足度、その他
 - 個別講義の評価
- 研修の効果
 - 研修修了後の、事業評価および評価支援の実施状況等

評価報告書にまとめ
↓
担当者反省会
↓
分野小委員会
↓
短期研修委員会
↓
教務会議
↓
翌年度計画の見直し

1. 研修修了後、受講生ご本人が、下記を(一部分でも)担当しましたか。該当する番号全てに○をつけてください。その際に困った点があればご記入下さい。(22年度受講生)

1) 保険者が行う「特定健診事業・特定保健指導事業」について、地域(都道府県)レベルで事業を評価・分析し、課題を把握した。	29(45.3%)
2) 特定健診・特定保健指導事業の企画・立案2) 地域(都道府県)レベルでの特定健診事業・特定保健指導事業の課題を改善するための、保険者への支援を行った。	32(50.0%)
3) 無回答	22(34.4%)

まとめ

- 特定健診・保健指導事業のPDCAサイクルの中で、
 - どの部分がうまくいっていないのか？
 - その改善のために必要な人材と能力は？
- 研修の企画・立案、実施、評価・見直し
 - ニーズの把握
 - 一般目標、到達目標、対象者
 - 具体的な実施内容
 - 評価・見直し